

平成22年度 第46回秋田県病院薬剤師会総会

並びに学術講演会

日 時 : 平成22年5月29日(土) ~ 30日(日)

場 所 : 秋田温泉「さとみ」

〒010-0822 秋田県秋田市添川字境内川原 142-1

TEL: 018-833-7171 / FAX: 018-833-3718

日 程

5月29日(土)

14:30 受付開始

15:00 平成22年度第46回秋田県病院薬剤師会総会

16:00 秋田県病院薬剤師会賞・学術奨励賞表彰式

16:30 学術講演会(シンポジウム)

座長 秋田県病院薬剤師会 副会長 太田 敏彦 先生
テーマ『チーム医療 ~存在感ある姿を目指して~』

シンポジスト ①栄養サポートチーム・褥創対策チーム

市立秋田総合病院 今野 正樹 先生

②感染制御チーム

秋田大学医学部附属病院 比内 雄大 先生

③緩和ケアチーム

中通総合病院 吉田 裕一 先生

18:30 懇親会および新入会員紹介

5月30日(日)

9:00 特別講演

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 菅原 信幸 先生
演題名『日病薬の現状と今後の展望について』

社団法人日本病院薬剤師会 副会長 佐藤 秀昭 先生

11:00 記念撮影

散会

* 本学術講演会は、日本薬剤師研修センター認定研修(1単位/日)並びに秋田県病院薬剤師会生涯研修講座に認定されております。

平成 22 年度 第 46 回秋田県病院薬剤師会総会 並びに学術講演会

日 時 : 平成 22 年 5 月 29 日 (土) ~ 30 日 (日)

場 所 : 秋田温泉「さとみ」

5 月 29 日 (土) 15 時~

定刻となり、総合司会の秋田大学医学部附属病院 佐々木克也先生より、平成 22 年度 第 46 回秋田県病院薬剤師会総会並びに学術講演会の開催が言い渡された。

開会の辞

秋田県病院薬剤師会副会長 宮腰都津子先生より総会開催の宣言がなされた。

会長挨拶

秋田県病院薬剤師会会長 菅原信幸先生より挨拶があった。

来賓挨拶

秋田県薬剤師会会長 松田泰行先生よりご祝辞を頂戴した。

祝電披露

秋田大学医学部附属病院 岩澤さあや先生より、日本病院薬剤師会会長 堀内龍也様、薬事新報社取締役社長 上野昭敬様よりの祝電、および前参議院議員 藤井基之様よりの祝辞が披露された。

総合司会の佐々木克也先生より、総会の議事に移るが議長の選出について出席者一同に諮ったところ「執行部一任」の声があり、議長に中通総合病院 小池善和先生が選出された。

議長より、総会出欠状況の報告があり、秋田県病院薬剤師会会員総数 478 名、総会出席者数 94 名、委任者数 252 名、計 383 名の参加が確認され、過半数に達していることより会則 第 11 条の 2 より本総会の成立が宣言された。

引き続き、議事録署名人 2 名の選出を一同に諮ったところ「議長一任」との声があり、議長より市立秋田総合病院 藤原洋之先生、秋田県成人病医療センター 八代佳子先生の二人が指名された。

議長の挨拶の後に審議に入った。

報告事項 1

三浦修副会長より、平成 22 年 2 月 6 日、第 43 回 日病薬通常代議員会の報告が行われた。主な内容として、重要事項①定款改訂、②新公益法人制度への対応、③H22 年度診療報酬改訂結果・次回改訂への対応、④長期実務実習体制、⑤がん専門薬剤師制度の医療薬学会への移管などについての報告があり、引き続き、報告事項、質問・要望についての報告があった。

報告事項 2

平成 21 年度庶務報告が佐々木修総務委員長より行われた。1 年間の会務報告がありその後、平成 21 年度の各都道府県病薬からの寄贈誌の紹介、平成 21 年度の病院薬剤部門現状調査の集計の報告に続き、平成 22 年度の主な行事予定についての報告があった。

次に、宮腰都津子生涯研修委員長より、平成 21 年度生涯研修報告が行われた。平成 21 年度は認定申請者は 183 名であり、5 年連続認定者は 27 名、内 2 名は 10 年、内 4 名は 15 年連続認定者であったとの報告があった。

報告事項 3

平成 21 年度決算報告並びに会計監査報告については一括審議となり、はじめに平成 21 年度決算報告が後藤敏晴会計担当より行われた。引き続き、財産目録の提示があった。

次に、向井想一監事より会計監査報告が行われ、現金出納帳、領収証、通帳および現金等について、いずれも適正に処理されていたとの報告があった。

議長より、決算報告並びに会計監査報告について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成 21 年度決算報告ならびに会計監査報告は承認された。

報告事項 4

生涯研修評価基準の改定についての報告が宮腰都津子生涯研修委員長より行われた。

報告事項 5

その他の報告は特になく、協議事項へ移った。

協議事項 1

平成 22 年度事業計画（案）ならびに平成 22 年度予算（案）は一括審議となり、はじめに平成 22 年度事業計画（案）について菅原信幸会長より、「病院薬剤師配置と日病薬との連携強化」、「質の高い均質な長期実務実習の実現」、「専門薬剤師の養成に対する取り組み」、「チーム医療への積極的参加」、「生涯教育・研修活動の推進」、「医療安全への取り組み」、「薬 - 薬連携の推進」についての事業計画（案）が提示された。次に、平成 22 年度予算（案）について後藤敏晴会計担当より提示された。

質疑応答：顧問 山先滋先生より、卒後研修会について、予算案では会費収入が 40 万円、支出が 100 万円と 60 万円の赤字収支となっており、これは県薬からの研修補助金の 80 万円から補填しているものと思われるが、この補助金は本来、卒後研修会の補填のためのお金ではないはずである。卒後研修会は県薬・病薬が合同で行っている事業であるため、卒後研修会の予算として県薬からの補助が頂けないものかとの意見があった。これに対し、菅原信幸会長より、本年度の予算の変更は難しいが、来年度に向けて、卒後研修会の会費について折半とする等、県薬と相談していきたいとの返答であった。また、県薬の松田泰行会長より、病薬と県薬と一緒に頑張っていくと

いう観点からも、支出に関しては協力していきたいが、そのためにも、病薬会員の方々には一人でも多く県薬に入会して頂きたい。すると会費収入が増えることによって、より多く病薬へ還元できるとの返答があった。

議長より、事業計画（案）ならびに予算（案）について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成 22 年度事業計画（案）ならびに予算（案）は承認された。

協議事項 2

次期会長並びに監事の選出に移り、議長より現役員の任期は 2 年であり、本年度は改選の時期に当たるとの説明があり、一同に立候補あるいは推薦を求めたが出ず、執行部に推薦を求めた。

佐々木修総務委員長より、先の理事会で現 菅原会長より次期会長へ立候補するとの旨を理事会へ諮ったところ、役員全員一致で菅原信幸先生を次期会長へ推薦したい、監事については引き続き、向井想一先生、佐々木のり子先生を推挙したいとの申し出があった。

議長より、執行部の推薦者について拍手にて承認を求められ、多数をみなし会長には飯川病院 薬剤部長 菅原信幸先生、監事には秋田赤十字病院 薬剤部長 向井想一先生、本荘第一病院 薬剤科長 佐々木のり子先生が引き続き選出された。

その後、次期会長として改めて菅原信幸先生より挨拶があった。

協議事項 3

次期開催地担当者挨拶では県南地区担当 副会長 太田敏彦先生より挨拶があった。

協議事項 4

その他では特に無く、議長より速やかな議事進行の協力に対し一同にお礼を述べ、閉会となる。

閉会の辞

秋田県病院薬剤師会副会長 三浦修先生より総会閉会の宣言がなされた。

引き続き、平成 22 年度秋田県病院薬剤師会各賞の表彰式が執り行われた。

秋田県病院薬剤師会学術奨励賞表彰式

受賞者 比 内 雄 大 先生（秋田大学医学部附属病院薬剤部）

秋田県病院薬剤師会賞表彰式

受賞者 佐々木 吉 幸 先生（前秋田赤十字病院薬剤部部長）

福 井 了 三 先生（前秋田大学医学部附属病院副薬剤部長）

受賞者を代表して、佐々木吉幸先生より病薬での思い出等を交えたお言葉を頂戴した。

会場セッティングの後に学術講演会が開催された。

シンポジウム

座長 秋田県病院薬剤師会 副会長 太田 敏彦 先生

テーマ『 チーム医療 ～存在感ある姿を目指して～ 』

①栄養サポートチーム (NST) ・褥瘡対策チーム

市立秋田総合病院 今野正樹先生

②感染制御チーム (ICT)

秋田大学医学部附属病院 比内雄大先生

③緩和ケアチーム

中通総合病院 吉田裕一先生

各分野の第一線で業務をしている先生達より、各分野での活動と薬剤師の役割についての紹介などがあった。

その後、懇親会および新人紹介が開催された。

懇親会は秋田大学医学部附属病院 庄司学先生と加賀谷英彰先生の司会により進行され、平成 22 年度秋田県病薬 新入会員の紹介が行われた。閉宴後は 2 次会へも多くの方が参加された。

5 月 30 日 (日) 9 時～

特別講演

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 菅原 信幸 先生

『日病薬の現状と今後の展望について』

社団法人日本病院薬剤師会副会長 佐藤 秀昭 先生

特別講演終了後、記念写真撮影を行い、散会となる。







平成 22 年度 事業計画

1. 病院薬剤師配置と日病薬との連携強化

規制改革会議第 2 次答申で医師と他の医療従事者の役割分担の見直しが提起され、平成 22 年 3 月に、「チーム医療の推進に関する検討会」は「特定看護師」（仮称）の養成に向けて、実証的な調査・検討を行うべきという報告書を取りまとめました。これが実現しますと、一定の条件下ではありますが、看護師が副作用出現時や症状改善時の薬剤変更・中止が行なえるようになります。医療の中で薬剤師の存在をアピールするには「薬に関することは薬剤師が責任をもつ」という姿勢が重要です。平成 22 年度は、入院患者の服薬指導にとどまらず、病棟に薬剤師が常駐し薬全体に関与していくことを目指します。病棟への薬剤師の配置が診療報酬上でも認められるには、実績とエビデンスが必要です。日病薬と連携を強化しながらこれらのエビデンスの作成を進めていきます。

2. 質の高い均質な長期実務実習の実現

いよいよ平成 22 年 5 月から 6 年制薬剤師の長期実務実習が始まります。秋田県で実習を行なう学生は 9 施設 20 名となっており、全学生を完結型で受け入れる予定です。秋田県では既に 49 名がワークショップを受講しており、17 施設 33 名が「認定実務実習指導薬剤師」の認定を受けています。日病薬でも、病院実習の地域偏在を少なくするため「グループ実習」及び「ふるさと実習」を推奨しており、秋田県病院薬剤師会としても、「ふるさと実習」の実現を大学に要望していきます。また、質の高い均質な実習を実現・維持するため、長期実務実習特別委員会が中心となり、今回学生を受け入れた施設と大学とで実務実習についての総括会議を開催したいと思います。平成 22 年度も、引き続き予定されているワークショップに参加し、実習受入を表明している施設に複数の「認定実務実習指導薬剤師」を養成していきます。

3. 専門薬剤師の養成に対する取り組み

医療の高度化に伴い、より専門性の高い薬剤師が求められるようになってきております。日病薬では「がん専門薬剤師」の認定を「日本医療薬学会」に移管しましたが、「がん薬物療法認定薬剤師」及び「感染制御」、「精神科薬物療法」、「HIV 感染症」、「妊婦・授乳婦」の「専門薬剤師」及び「認定薬剤師」の認定制度は引き続き行なっています。秋田県では、「精神科薬物療法認定薬剤師」が 1 名、「感染制御認定薬剤師」が 4 名、「がん薬物療法認定薬剤師」が 6 名おり、その他に 4 名が秋田大学での 3 ヶ月間の実務研修を終了しています。また、「糖尿病療養指導士」の薬剤師は 17 名おり、

今年度は「ローカル糖尿病療養指導士」の育成も行なわれる予定ですので、秋田県病院薬剤師会としても積極的に協力していきます。平成22年度も引き続き「秋田県薬剤師オンコロジー研究会」、「秋田県精神科薬剤師研究会」、「秋田県薬剤師感染症研究会」、「秋田県薬剤師糖尿病研究会」などの研究会と協力しながら、専門薬剤師、認定薬剤師の養成に取り組んでいきます。

4. チーム医療への積極的参加

これまで、医師を中心に進められてきた医療が、医療従事者がお互い対等に連携することで患者中心の医療を実現するチーム医療へと変化してきています。専門薬剤師の養成が積極的に行なわれていますが、チーム医療の中でその専門性を発揮することが求められています。平成22年度は、栄養サポートチーム、院内感染対策チーム、がん治療チームや緩和ケアチームなどに積極的に参加しチーム医療に貢献していきます。

5. 生涯教育・研修活動の推進

専門化が進む一方で生活習慣病などの慢性疾患に幅広い知識を持った薬剤師の積極的なかかわりも求められてきており、生涯教育の必要性はさらに高まっております。平成20年度から実施した「なまはげ認定シール」も定着してきており、平成21年度の秋田県病院薬剤師会生涯研修認定講座は172になりました。生涯研修委員会では、「糖尿病」をテーマに3回の研修会を開催しました。平成22年度も引き続き、「会員発表を取り入れた臨床薬学研究会」、「卒後研修会（県薬と共催）」、「学術講演会」、「斬る会」及び「生涯研修会」を開催していきます。生涯研修については会員の意見を聞きながら次回のテーマを決めたいと思います。

6. 医療安全への取り組み

平成22年度の診療報酬改訂で、医療安全に関しての薬剤師のかかわりがある程度評価され「医薬品安全性情報等管理体制加算」が認められました。施設基準の認定を受けるには、副作用情報の収集や速やかな情報提供及び迅速な措置を講ずる業務体制の整備が必要です。また、それらを「標準業務手順書」に盛り込む必要があり、「標準業務手順書」を全面的に見直す必要があります。多くの病院で加算が取れるよう秋田県病院薬剤師会としても取り組んでいきます。また、医療安全の観点から「内服薬処方箋の記載方法の在り方に関する検討会」から1日量記載ではなく1回量記載への変更が報告されました。システム変更等で実施時期はそれぞれの病院で異なると思いますが、変更の際には、薬剤師がイニシアチブを取って進めることが大切です。平成22年度も、薬に関する安全を確保するため、医療安全管理者と力を合わせて医療安全に

取り組んでいきます。

7. 薬—薬連携の推進

平成 22 年度の診療報酬改訂により、保険薬局の薬剤師が、後発品への変更だけでなくカプセルから錠剤への変更や、10mg 1 錠を 5mg 2 錠に変更することも可能になりました。ますます、患者さんが服用している薬を病院診療側がわからなくなっていく可能性があり、「お薬手帳」の重要性が増してきています。そのため、退院時から積極的に「お薬手帳」を交付し、保険薬局薬剤師と連携を図っていく必要があります。また、外来化学療法の広がりや在宅医療の進展及び緩和医療の積極的な取組みに伴って、患者さんの情報を病院薬剤師と保険薬局薬剤師が共有することが、在宅での患者さんの療養を支援していく上で重要になってきました。平成 22 年度は、保険薬局薬剤師と連携しながら患者さんの情報を共有するシステム作りに取り組んでいきたいと思ひます。